【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第4項

【氏名又は名称】 平和不動産株式会社

代表取締役社長 岩熊 博之

【住所又は本店所在地】 東京都中央区日本橋兜町 1番10号

【報告義務発生日】 該当事項はありません

【提出日】 平成25年9月24日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項はありません

【提出形態】 該当事項はありません

【変更報告書提出事由】 該当事項はありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	平和不動産リート投資法人
証券コード	8966
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	平和不動産株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋兜町 1 番10号
事務上の連絡先及び担当者名	東京都中央区日本橋兜町 1 番10号 平和不動産株式会社 執行役員総務企画本部副本部長 板橋 孝二
電話番号	03 (3666) 0183

【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	法人(株式会社)	
氏名又は名称	平和不動産アセットマネジメント株式会社	
住所又は本店所在地	東京都港区愛宕二丁目5番1号	
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号 平和不動産アセットマネジメント株式会社 取締役業務企画本部長 冨安 祐司	
電話番号	03 (5402) 8731	

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年9月17日		
訂正内容	平成25年9月18日に提出した変更報告書No.4について記載事項の一部に訂正すべき事項があったため訂正いたします。 なお、訂正箇所は下線を付して表示しております。		
	[表紙]		
	[変更報告書提出事由]	重要な契約を締結したため	
	(後略)		
訂正前	第2[提出者に関する事項] 1[提出者(大量保有者)/1] (6)[当該株券等に関する担保契約等重要な契約]		
	平成25年9月11日付で、日本証券金融株式会社との間に、同社が「株式等に関する振替決済口座管理規定」に基づき開設する提出者の口座(以下「顧客口座」といいます。)において管理する口数を超えない範囲で、提出者が貸し付ける投資口貸借契約を締結しております。なお、提出者は平成25年9月17日付で、提出者の顧客口座に投資口9,430口の振替を行っております。		
	[表紙]		
	(前略)		
	[変更報告書提出事由]	日本証券金融株式会社が「株式等に	
		関する振替決済口座管理規定」に基	
		づき開設する提出者の口座に提出者 の投資口の一部を振り替え、日本証	
		労会 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対	
		<u></u> 入れることができることとなったた	
│ │ ≑ T正後		<u>න</u>	
訂正後	(後略)		
	第2[提出者に関する事項] 1[提出者(大量保有者)/1] (6)[当該株券等に関する担保契約等重要な契約]		
	日本証券金融株式会社との間で、同社が「株式等に関する振替決済口座管理規定」に基づき開設する提出者の口座(以下「顧客口座」といいます。)において管理する口数を超えない範囲で、提出者が貸し付ける投資口貸借契約を締結しておりましたが、提出者は平成25年9月17日付で、提出者の顧客口座に投資口9,430口の振替を行いました。かかる振替により、日本証券金融株式会社は、貸借取引のために、9,430口を超えない範囲内で提出者の投資口を借り入れることができることとなりました。		